

返戻金制度について

乙（株式会社グローテク）の紹介した人材が基準期間内に退職した場合で、かつ自己都合での退職であった場合、乙は甲（紹介先企業）に、下記の基準により紹介手数料を返金する。

退社時期	返還する人材紹介手数料
入社から1ヶ月未満	80%
入社から3ヶ月未満	50%
入社から6ヶ月未満	10%

また、返戻金制度は職業紹介契約書等により別の定めをする場合があります。

株式会社グローテク